

第2次弘前市 食育行動プラン

令和4年2月

弘前市

－ 目 次 －

第1章 弘前市食育行動プランについて	1
1 弘前市食育行動プラン策定の趣旨	1
2 弘前市食育行動プランの期間及び推進体制	2
3 弘前市食育行動プランの主な推進事項	2
第2章 食育推進計画の重点推進事項別食育行動プラン	4
○ 重点推進事項	4
1 規則正しく健全な食習慣の育成	
2 バランスのとれた食生活で健康づくり	
3 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	
4 特産品を活用した食文化を継承するための活動	
5 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	
○ これまでの主な取組	5
○ 今後の取組	6
第3章 取組主体別の具体的取組内容	8
参考資料	56
○ 弘前市食育推進検討会関係団体一覧	56

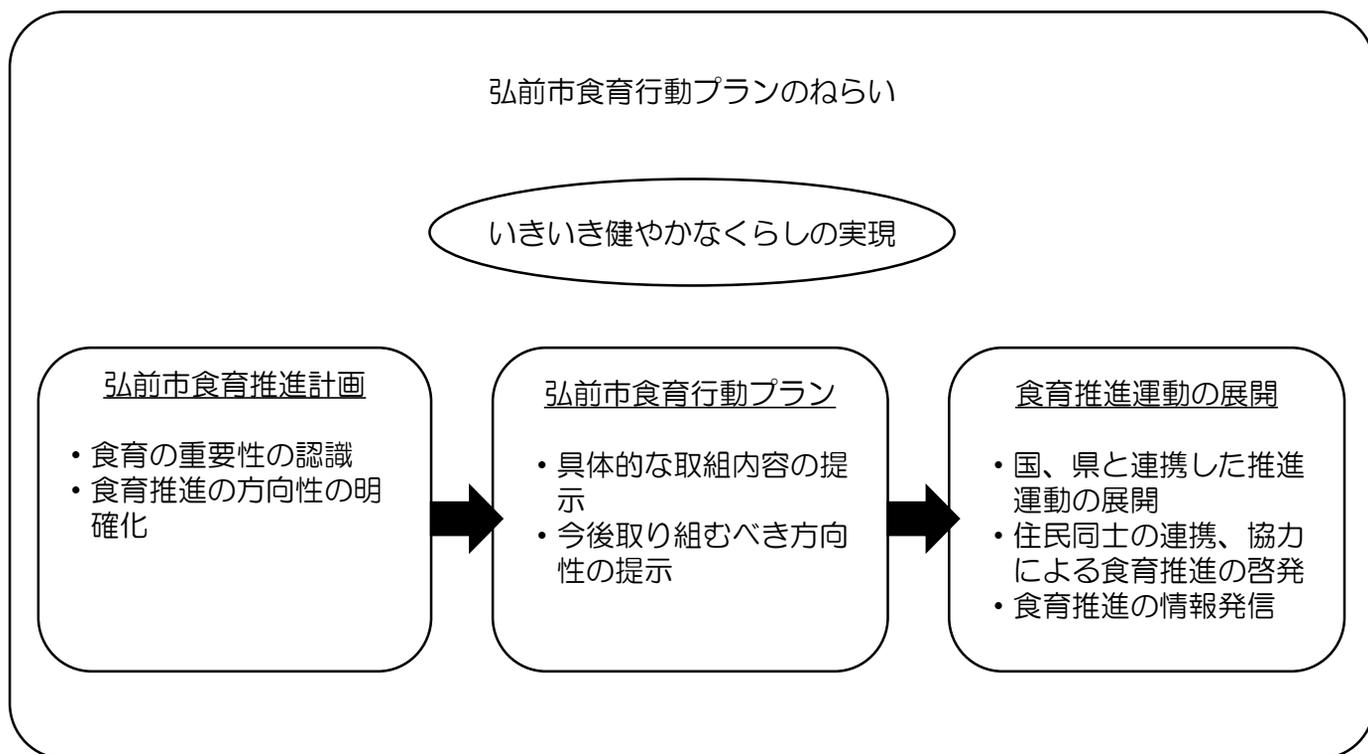
第1章 弘前市食育行動プランについて

1 弘前市食育行動プラン策定の趣旨

市では、「いきいき健やかな暮らしの実現」を基本方針として、令和3年、市全体で推進する食育の基本的事項を示した「第2次弘前市食育推進計画」（以下「食育推進計画」）を策定しました。そして、食育推進活動をするための具体的な取組を示した、「第2次弘前市食育行動プラン」（以下「食育行動プラン」という。）を作成しました。

食育行動プランは、食育に関わる団体や市民一人一人が、食育推進計画に沿って方向性や目的を共有し、創意工夫を凝らした食育活動を積極的に実践することで、市民が健全な食生活を送れるようになることを目的としています。

この食育行動プランは、食育推進計画に掲げる重点推進事項について、市及び推進団体のこれまでの取組内容や今後取り組むべき方向などを示しているものです。



2 弘前市食育行動プランの期間及び推進体制

(1) 食育行動プランの期間

食育行動プランの期間は、食育推進計画と終期を揃え、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお、取組内容等は随時見直しを行い、社会情勢の変化やニーズに対応した食育行動プランとして充実を図ります。

(2) 食育行動プランの推進体系

当市における食育は、今後も市民一人一人が意識して継続的に食育活動に取り組み、それが市全体の活動となっていくことが求められます。

また、その活動内容は多岐に渡るため、それぞれの活動において、食育に関する取組内容や目標を明確にし、市民、関係団体等が互いに連携、協力しながら健全な食生活の実現を目指します。

3 弘前市食育行動プランの主な推進事項

重点推進事項	主 な 推 進 事 項
1 規則正しく健全な食習慣の育成	<ul style="list-style-type: none">知識やマナー、命を大切にする心などを育む場としても、とても大切だということが認識できるような食環境の充実健全な食習慣を幼児期から定着させていくための知識を得ることができる、親子の学びの場の充実
2 バランスのとれた食生活で健康づくり	<ul style="list-style-type: none">和食をはじめとした日本型食生活のような、栄養バランスの良い食生活の実践生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につながるよう、日頃の食事での工夫が習慣になるような支援
3 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	<ul style="list-style-type: none">食への関心や興味、命の大切さや感謝の気持ちを育むことなど、「食」に対する意識の向上につながる活動の支援オンラインを活用した食の指導の推進やアレルギー対応食への対応
4 特産品を活用した食文化を継承するための活動	<ul style="list-style-type: none">郷土料理や伝統的な食文化の継承、特産品の活用など、地域の活性化を含めた幅広い活動の促進子どもの頃からりんごを食べる習慣づくりの推進
5 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none">見学、体験、交流の機会を通じて、地産地消や食品の加工、流通などに対する関心を高める活動の推進

＜第2次弘前市食育推進計画抜粋＞ 主要指標

目 標 項 目	現状値（取得年度）	目標値（R7）
①食事について気をつけていること がある市民の割合 （塩分の摂取を控える）	46.1%（R3）	50.1%
②朝食を毎日食べる市民の割合 （16歳以上の割合）	81.5%（R3）	87.5%
③朝食を毎日食べる子どもの割合 （小学校6年生、中学校3年生の割合）	小学生 94.4%（R元）	100% に近づける
	中学生 94.9%（R元）	
④野菜等の学校給食における地元（県） 産使用率	67.3%（R元）	70.0%
⑤肥満者の割合 （40～60歳代の割合）	男性 38.0%（R元）	男性 28.8%
	女性 24.2%（R元）	女性 19.6%
⑥肥満傾向にある子どもの割合 （小学校5年生の中等度・高度肥満傾向 児の割合）	男子 6.80%（R元）	減少傾向
	女子 4.51%（R元）	

出典 ①及び②市民意識アンケート ③全国学力・学習状況調査
④業務取得 ⑤国保特定健診 ⑥学校保健・体育資料

第2章 食育推進計画の重点推進事項別食育行動プラン

○ 重点推進事項

〔 〕 <食育推進計画抜粋>

1 規則正しく健全な食習慣の育成

食事の時間は、ただ食べるだけではなく、知識やマナー、命を大切に作る心などを育む場としても、とても大切だということが認識できるよう、食環境の充実を目指します。

食を選択できる力を習得し、可能な限り自ら調理し、規則正しく3食を摂ることや、塩分の適正な摂取に配慮しながら主食・主菜・副菜をそろえたバランスのとれた食事など、健全な食習慣を幼児期から定着させていくために、乳幼児をもつ保護者や、親子が共に知識を得るための学びの場を充実させるよう取り組んでいきます。

2 バランスのとれた食生活で健康づくり

栄養バランスの良い食生活の実践が、生活習慣病等の予防や健康寿命の延伸につながるよう、「食生活指針」や「食事バランスガイド」、「日本型食生活」などを取り入れながら、望ましい生活習慣の確立に向け、日頃の食事で栄養バランスをとる工夫が習慣になるように支援を進めていきます。

3 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり

共食を推進し、食への関心や興味を引き出し、家族や友人との絆を深めていくとともに、心身の健康と豊かな人間性の育成を目指していきます。一人で食事をとることが多い一人暮らしの若者や高齢者には、職場や、地域で共食の機会をつくることなどを働きかけていきます。

食事を作ってくれる人に感謝し、調理などに自らが関わることにより、「食」に対する意識の向上につながる活動を支援します。

学校・保育所等での給食においては、少食な子や苦手な食べ物がある子、また、食物アレルギーのある子へ配慮しながら、楽しい給食の時間を過ごせるようにしていきます。

4 特産品を活用した食文化を継承するための活動

家庭の食卓に積極的に郷土料理を取り入れることや、地域での世代間交流による文化の伝承などを進め、一人一人の意識の啓発に努めることとし、さらには関連企業などと連携して、特産品の一層の活用を進めるなど、地域の活性化を含めた幅広い活動を促進していきます。

子どもの頃からりんごを食べる習慣づくりを推進し、市民の健康意識の向上につなげていきます。

5 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進

見学・体験や交流の機会を通じて地産地消や食品の加工・流通などに対する関心を高めるなど、生産者等と消費者がお互いを理解・尊重し合えるような環境を構築できるように取組を進めていきます。

○ これまでの主な取組

1 規則正しく健全な食習慣の育成

- ・クッキング事業
（市民、小・中学生、子育て世代、親子、障がい者、高齢者などを対象）
- ・フェスティバル等イベントでの食育活動
- ・健全な食習慣の定着を目指したレシピの普及や開発
- ・学校、保育所等における健全な食習慣やマナーなどに関する食育活動
- ・学校給食における食物アレルギー対応食に係る審査会や研修会の開催及び対応食の提供

2 バランスのとれた食生活で健康づくり

- ・クッキング事業
（市民、小・中学生、子育て世代、親子、障がい者、高齢者などを対象）
- ・フェスティバル等イベントでの食育活動
- ・バランスのとれた食生活実践のためのレシピ普及や開発
- ・学校、保育所等における栄養バランスの良い食生活に関する食育活動
- ・スーパーマーケットでの食育活動

3 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり

- ・クッキング事業
（市民、小・中学生、子育て世代、親子、障がい者、高齢者などを対象）
- ・フェスティバル等イベントでの食育活動
- ・学校等での生産から消費までの食農体験
- ・学校、保育所等における食を楽しむ習慣づくり
- ・学校給食における食物アレルギー対応食による楽しい給食時間の提供

4 特産品を活用した食文化を継承するための活動

- ・地域の特産品を活用したクッキング事業
（市民、小・中学生、子育て世代、親子、障がい者、高齢者などを対象）
- ・フェスティバル等イベントでの食育活動を通じた特産物活用の推進と郷土料理のすすめ
- ・学校等での生産から消費までの食農体験
- ・郷土料理やりんごを活用した商品、レシピの普及
- ・学校給食における郷土料理の提供による愛着の醸成

5 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進

- ・地域の特産品を活用したクッキング事業
（市民、小・中学生、子育て世代、親子、障がい者、高齢者などを対象）
- ・学校等での生産から消費までの食農体験
- ・グリーンツーリズムによる食農体験に対する助成
- ・郷土料理やりんごを活用した商品、レシピの普及
- ・学校給食における地元産品の積極的使用

重点推進事項

- 1 規則正しく健全な食習慣の育成
- 2 バランスのとれた食生活で健康づくり
- 3 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり
- 4 特産品を活用した食文化を継承するための活動
- 5 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進

○ 今後の取組

① 推進団体

団体名	取組内容	1	2	3	4	5
一般社団法人弘前市医師会	弘前市学校給食食物アレルギー対応食提供事業審査	○		◎		
弘前市食生活改善推進委員会	少年少女ふるさと出前講座				◎	○
	ピュアフレンズ定例料理教室	○	◎	○	○	○
	健康いきいき料理倶楽部	◎	◎	○	○	○
	りんごを食卓に(Aプロジェクト)				◎	○
	りんご公園事業				◎	○
	こども農業部				○	○
	子育て支援クッキング	○	○	◎	○	○
	だし活周知事業	◎				○
	食育活動実践プロジェクト	◎	◎	◎	○	○
	ママフェスタ パパフェスタ	○	○	◎	○	○
	マタニティフェスタ		◎			
	ひとり暮らし昼食会	○	○	○	○	○
	就労支援者への食育	○	○	○		
	生活習慣病予防のためのスキルアップ事業	◎	◎	○	○	○
	食育月間での講話 (アップルウェーブでの放送)	◎	◎	○	○	○
おすすめレシピ紹介	○	○	◎	○	○	
公民館・町会での料理講習会	○	○	◎	○	○	
食育フェスティバル	○	○	○	◎	○	
公益社団法人 青森県栄養士会弘前地区	市民の健康まつり	○	○	○		
つがる弘前農業協同組合	農業塾			◎	○	○
津軽みらい農業協同組合	わいわい交流会		○			
相馬村農業協同組合	農業ふれあい教室事業			○	○	◎
弘前地区生活改善グループ連 絡協議会	「津軽の味っこ」伝承料理講習会			○	◎	○
	生活技術発表展「食と農を楽しむ」	○	○		○	◎
弘前市保育研究会	保育所給食発 「おいしい給食レシピ集」	◎	◎	◎	○	
	保育部会・給食部会合同研修会	○	○	◎		
弘前料理飲食業組合	郷土料理の講習会	○	○	○	◎	○
学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部	健康食育弁当の開発と開発に向 けての研修会	○	◎	○	○	○
	保育所やスーパーマーケットに おける食育活動	◎	○	○	○	◎
	公開講座	○	○	○	◎	
	出前講座	○	○	◎	○	
	学園祭	○	○	◎	○	○
	食育フェスティバル	○	○	◎	○	
	食育活動プロジェクト事業		○	○	◎	○

重点推進事項

- 1 規則正しく健全な食習慣の育成
- 2 バランスのとれた食生活で健康づくり
- 3 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり
- 4 特産品を活用した食文化を継承するための活動
- 5 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進

○ 今後の取組

② 市

課等名	取組内容	1	2	3	4	5
市民生活部 環境課	食品ロス削減啓発キャンペーン	○				○
健康こども部 こども家庭課 (駅前こどもの広場)	郷土料理教室	○	○	○	○	
	親子でおやつ教室	○	○	○	○	
	簡単親子クッキング教室	○	○	○	○	
	食育フェスティバル	○	○	○	○	
健康こども部 健康増進課	親子食育教室	○	○	◎		
	キッズ減塩教室	◎	○	○		
	楽しく学ぶ幼児期の食育講座	○	◎	○		
	3歳児健診での食育講話等	○	◎	○		
	次世代の健康づくり推進事業 (食育関係)	◎	○	○		
	生涯骨太クッキング事業	○	◎	○		
農林部 農政課	食育フェスティバル	○	○	◎		
	グリーン・ツーリズムによる食農体験に対する助成 (弘前市グリーン・ツーリズム推進事業)					◎
	地産地消推進事業					◎
農林部 りんご課 (弘前りんごの会)	ひろさき「農の魅力」体験事業		○	○		◎
	食育フェスティバル				○	◎
教育委員会 学務健康課	食物アレルギー対応食提供事業	○		◎		
	栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導	◎	◎	◎	◎	◎
	調理実習 郷土料理「けの汁」作り			◎	◎	
教育委員会 学務健康課 東部・西部学校給食センター	食育フェスティバル	○	○	○	○	○
教育委員会 学校指導課	「食」に関する取組(弘前式健康教育コアカリキュラム)	○	○			
弘前市立中央公民館	地域でまなぼう! 食育講座いただきます	◎	○	○	○	
	食育フェスティバル	◎	○	○	○	
教育委員会 生涯学習課	食育推進に係る情報の発信	○	◎	○	○	○

第3章 取組主体別の具体的取組内容

取組主体別の食育行動プランは、食育に関わる推進団体等が、食育推進のための活動や今後の活動展開の内容などを示し、食育活動を積極的に展開していくためのものです。

この食育行動プランは、食育に関わる推進団体等が各々において、時代のニーズに合ったものとするため、随時内容の検討や見直しなどを行うほか、状況に応じて、食育に関わる推進団体等の追加を行います。

団体等名	頁
一般社団法人弘前市医師会	9
弘前市食生活改善推進委員会	9～18
公益社団法人青森県栄養士会弘前地区	19
つがる弘前農業協同組合	19
津軽みらい農業協同組合	20
相馬村農業協同組合	20
弘前地区生活改善グループ連絡協議会	21
弘前市保育研究会	22・23
弘前料理飲食業組合	24
学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部	25～30
弘前市 市民生活部 環境課	31
弘前市 健康こども部 こども家庭課（駅前こどもの広場）	32～35
弘前市 健康こども部 健康増進課	36～42
弘前市 農林部 農政課	43～45
弘前市 農林部 りんご課（弘前りんごの会）	46
弘前市教育委員会 学務健康課	47～50
弘前市教育委員会 学校指導課	51
弘前市立中央公民館	52・53
弘前市教育委員会 生涯学習課	54

一般社団法人弘前市医師会

食育活動の取組内容		弘前市学校給食食物アレルギー対応食提供事業審査	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	弘前市教育委員会からの委託により、保護者から食物アレルギー対応食提供について申請のあった児童・生徒について、専門医による審査会を年2～3回開催し、提供の可否を最終決定する。 また、教職員を対象とした専門医によるアレルギー発症時の対応研修会を開催している。	
	連携先	弘前市教育委員会学務健康課	
	対象者	市内小・中学校児童及び教職員	
	実績	審査会 H30 3回、R1 3回、R2 3回 研修会 H30 1回、R1 1回、R2 0回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	
今後の取組に関する考え方		今後も、これまでどおり審査会及び研修会を開催し、学校給食が安全に保たれるよう進めていく。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		少年少女ふるさと出前講座	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	津軽中学校の生徒20人に、郷土料理や地元でとれた食材を使った料理を伝達している。	
	連携先		
	対象者	津軽中学校1年生から3年生の20人	
	実績	年10回実施	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	◎
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		今後もこれまでどおり継続しながら、昔から津軽に伝わる郷土料理を自ら作ってみることで、地域で栽培されている食材にも興味を持ってもらえるように、地産地消の推進も図っていきたい。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		ピュアフレンズ定例料理教室	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	弘前市教育委員会からの依頼により、ピュアフレンズ(知的障がいを抱えている人)の生涯学習活動の一環として、年1回食育月間の6月に「からだがよろこぶ料理」をテーマに実施する。 野菜摂取量の少ない会員が多いので、献立には野菜を多く取り入れるようにしている。	
	連携先	弘前教育委員会中央公民館	
	対象者	ピュアフレンズとサポーター 約70人	
	実績	年1回実施	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		◎
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	今後も引き続き、特に野菜を十分に摂取するために工夫した調理の実践を実施していきたい。		

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		健康いきいき料理倶楽部	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	弘前総合保健センターで実施している「おじさま料理倶楽部(高齢男性対象)」を受講した人たちが、卒業後、独自にサークルをつくって活動しており、月1回、食生活改善推進委員会で、学んだ研修内容を伝達している。	
	連携先		
	対象者	高齢男性	
	実績	月1回 H30 10人、R1 8人、R2 5人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		◎
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		◎
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	今後は、高齢男性の食の自立に加え、家にひきこもりがちな高齢男性が、仲間づくりをしながら楽しく料理ができることを視野に入れ実施していきたい。		

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		りんごを食卓に（Aプロジェクト）		
これまでの取組	具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）	市民団体Aプロジェクトから依頼を受け、りんごの食べ比べ体験やレシピ提案を行う。		
	連携先	Aプロジェクト		
	対象者	市民		
	実績	R3 （りんごの食べ比べ） ブランデュー弘前FC 11/5 （和・洋・中のレシピ提案） 1/22		
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		（1）規則正しく健全な食習慣の育成		
		（2）バランスのとれた食生活で健康づくり		
		（3）家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		
		（4）特産品を活用した食文化を継承するための活動		◎
		（5）生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方		特産品であるりんごの食べ比べや料理を自ら作ってみることで、りんごを始め地域で栽培されている食材により興味を持ってもらい、地産地消の推進も図っていききたい。		

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		りんご公園事業		
これまでの取組	具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）	市りんご公園で行われるあっぷるクラブやツアーなどで、調理体験等をとおして、りんごに親しみながらさまざまな可能性を知ってもらう機会とする。		
	連携先	市りんご公園		
	対象者	市民		
	実績	R3 （あっぷるクラブ） 6/19 りんごコンポートのカスタードサンドづくり 7/25 りんごゼリーづくり （JALツアー） 10/22 10/30 11/3		
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		（1）規則正しく健全な食習慣の育成		
		（2）バランスのとれた食生活で健康づくり		
		（3）家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		
		（4）特産品を活用した食文化を継承するための活動		◎
		（5）生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方		特産品であるりんごを使った料理を自ら作ってみることで、りんごを始め地域で栽培されている食材により興味を持ってもらい、地産地消の推進も図っていききたい。		

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		こども農業部	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	一般社団法人みらいねっと弘前から依頼を受け、りんごを使った料理体験を行う。	
	連携先	一般社団法人みらいねっと弘前	
	対象者	小学生	
	実績	R1 アップルパイ R2 りんご大福	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		特産品であるりんごを使った料理を自ら作ってみることで、りんごを始め地域で栽培されている食材により興味を持ってもらい、地産地消の推進も図っていききたい。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		子育て支援クッキング	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	駅前こどもの広場から依頼を受け、8月と2月に下記事業を実施する。 H30 8月 親子クッキング、2月 若いお母さんへ郷土料理の伝達 R1 8月 双子のつどい、2月 若いお母さんへ郷土料理の伝達 R2 実施せず	
	連携先	中央公民館岩木館	
	対象者	駅前こどもの広場利用者	
	実績	8月 親子で H30 31人、R1 27人、R2 0人 2月 お母さん H30 25人、R1 22人、R2 0人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		日常生活で親子でのクッキングは難しい面もあるので、公共の場で親子クッキングを設定することは重要と考えている。また、郷土料理を自分で作ってみることで次世代への継承になるものとも考えられる。今後も子育て世代が取り組みやすいように工夫しながら継続していききたい。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		だし活周知事業	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	青森県からの委託事業として、県が開発した「だし」を、市内スーパーや3歳児健康診査で周知活動を行っている。	
	連携先		
	対象者	市民	
	実績	3歳児健康診査 (6月～12月) (6月～12月) (7月～12月) H30 1,088人、R1 1,343人、R2 601人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	◎
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		子どもころからの健全な食習慣は、生活習慣病予防につながることから、薄味定着のため、今後も継続していきたい。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		食育活動実践プロジェクト	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	青森県からの委託事業として、県が開発した「だし」の活用とバランス食について、ヒロロや学校で周知活動を行う。 体験を通じて次世代を担う子どもたちに、望ましい食習慣、生活リズム、うす味習慣を親子で身につけてもらうことを目的として実施する。	
	連携先	青森県中南地域県民局地域農林水産部	
	対象者	3歳から小学生の親子	
	実績	R3 (だし活) ヒロロ 12/4 1/15 相馬小 12/12 (バランス食) ヒロロ 12/5 1/16 相馬小 12/19	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	◎
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	◎
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		子どもころからの健全な食習慣は、生活習慣病予防につながることから、うす味やバランスのとれた食生活の定着のため、今後も継続していきたい。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		ママフェスタ パパフェスタ	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	ヒロロスクエアコミュニケーションゾーンで、行われているイベントの際に、試食を提供して、食に関して興味をもってもらおう。	
	連携先		
	対象者	市民	
	実績	H30 ママフェスタ パパフェスタ 妊婦のための献立(20人) R2 実施せず	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		駅前こどもの広場と連携をとりながら、今後も、食に関する情報を盛り込み、試食提供を行っていきたい。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		マタニティフェスタ	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	駅前こどもの広場主催のマタニティフェスタで妊婦さんに食べてもらいたい手づくりおやつを試食提供する。	
	連携先		
	対象者	妊婦さん	
	実績	R1 9月23日 人参ソフトせんべい 200食提供 R2 実施せず	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	◎
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		今までこの世代への食のアプローチが少なかったため、今後は継続的に実施したいと考えています。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		ひとり暮らし昼食会	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	年3回、昼食の提供をする。 お年寄りの希望を入れつつ季節感を取り入れ、主食・主菜・副菜・汁物・デザートを提供している。 健康寿命を延ばすワンポイント講話もあり。	
	連携先		
	対象者	岩木地区ひとりぐらしの高齢者	
	実績	H30 5/23 20人 11/28 16人 2/27 17人 R1 5/22 16人 8/28 15人 11/27 16人 2/26 15人 R2 実施せず	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	今後もこれまでどおりの継続を考えています。		

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		就労支援者への食育	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	就労支援講座受講者が健康な体で就職し、コミュニケーションがとれるような機会の提供をする。	
	連携先		
	対象者	就労支援講座受講生	
	実績	R1 12/19 10人 R2 3/24 8人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方			

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		生活習慣病予防のためのスキルアップ事業	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	年代毎に開催する。 学生・就労者・シニアそれぞれの世代の食の問題点について、ミニ講話と調理実習で健康教養を身につける。	
	連携先		
	対象者	学生・就労者・シニア	
	実績	<p>H30</p> <p>学生 11/27 25人 就労者 12/15 25人 シニア 1/22 30人</p> <p>R1</p> <p>学生(若者) 2/8 15人 2/13 26人 就労者 1/9 30人 12/18 30人 シニア 8/27 25人</p> <p>R2</p> <p>学生(若者) 12/18 25人 就労者 実施せず シニア 12/21 24人</p> <p>R3(実施予定)</p> <p>学生(若者) 12/4 就労者 12/5 シニア 11/8</p>	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	◎
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	◎
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		10人程度のグループで膝を交えての講座を市内全域で実施したい。	

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		食育月間での講話（アップルウェブでの放送）	
これまでの取組	具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）	アップルウェブからの依頼を受け、食育月間である6月に、3週間にわたって、各15分間、食に関する講話を実施している。	
	連携先		
	対象者	市民	
	実績	～R1 3週間 各15分間の放送 R2 実施せず R3 2週間 各15分間の放送	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	（1）規則正しく健全な食習慣の育成		◎
	（2）バランスのとれた食生活で健康づくり		◎
	（3）家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		○
	（4）特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	（5）生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	食育推進計画における重点推進事項を広く市民に伝えるために、実例をあげながら実践してもらえるように放送しており、今後とも継続していきたいと考えている。		

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		おすすめレシピ紹介	
これまでの取組	具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）	広報ひろさき毎月1日号で、「食改さんおすすめレシピ」を掲載。「減塩」「野菜摂取」「乳製品の上手な摂り方（カルシウム摂取）」「低カロリーおやつ」など、バランスの良い食生活実現のために、食卓に取り入れてほしいレシピを紹介している。	
	連携先		
	対象者	市民	
	実績	広報ひろさき毎月1日号掲載	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	（1）規則正しく健全な食習慣の育成		○
	（2）バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	（3）家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		◎
	（4）特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	（5）生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	手に入りやすい食材であること、ワン・ツー・スリーと簡単に作れることを基本に、季節感も取り入れながら、今後も継続していきたい。		

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		公民館・町会での料理講習会	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	市内公民館や各町会からの依頼を受け、減塩・野菜摂取・カルシウム摂取・行事食など、バランスの良い献立を中心に料理講習会を実施する。	
	連携先		
	対象者	市民	
	実績	H30 647人 R1 227人 R2 85人(県委託事業 みんなの食堂 実施)	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		◎
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	依頼団体と連絡を密にし、地元の意向に沿うように配慮しながら、今後も、これまでどおり継続していきたい。		

弘前市食生活改善推進委員会

食育活動の取組内容		食育フェスティバル	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	食に関するパネルの展示、試食の提供及びステージでの実演を実施している。	
	連携先	柴田学園大学短期大学部ほか	
	対象者	市民	
	実績	年2回(6月・11月)実施 H30 6月 3種 各150食提供、11月 2種 各300食提供 R1 各回約220食提供 R2 (パネル展示) 319人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		◎
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	各世代が一緒になって、食に関して学習ができる機会であることから、市・大学・関係団体と連携し、今後とも継続していきたい。		

公益社団法人青森県栄養士会弘前地区

食育活動の取組内容		市民の健康まつり	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	減塩味噌汁(塩分濃度0.7%)の試飲。自宅のものと比較し減塩の意識を高める。 食育SATシステムを体験し、食事バランスチェックを行う。 日々の食事内容の見直しをする機会とする。	
	連携先		
	対象者	県民、市民	
	実績	減塩味噌汁試飲 H30 443人、R1 411人、R2 中止 食育SATシステム体験 H30 240人、R1 300人、R2 中止	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		
今後の取組に関する考え方	コロナ禍でも安全に開催できる内容で取り組んでいきたい。(パネル展示や減塩レシピの配布など。)		

つがる弘前農業協同組合

食育活動の取組内容		農業塾	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	次世代の子どもたちを対象に「農業体験」や「食の体験」を中心とした体験型学習を行うことで、農業や食べ物、命の大切さを伝えることを目的として行っている。 ※野菜の植え付けから収穫、調理実習までを体験する。	
	連携先		
	対象者	小学生、児童館に通う子ども	
	実績	H30 実施回数約45回 参加人数501人 R1 実施回数約40回 参加人数550人 R2 実施回数約30回 参加人数466人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		◎
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	今後も継続して実施する。 植え付ける作物をある程度限定して、学校(児童)が管理できる範囲で実施していく。		

津軽みらい農業協同組合

食育活動の取組内容		わいわい交流会	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	JA女性部や管内組合員に向けた料理教室を開催している。開催時期や女性部員からの要望を受け、レシピを考案している。調理実習を通じて、交流を図り、参加者全員で試食することにより「食の楽しさ」の理解や「こ食」の減少にも働きかけている。	
	連携先		
	対象者	JA女性部員、地域住民	
	実績	H30 おせち料理教室 実施回数1回 参加人数23人 R1 クリスマスランチ料理教室 実施回数1回 参加人数17人 R2 食に関する内容での実施はなし	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	
今後の取組に関する考え方		今後もこれまでどおり継続していきたい。 親子に向けたイベントも検討していきたい。	

相馬村農業協同組合

食育活動の取組内容		農業ふれあい教室事業	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	相馬小学校(3年生対象)に対してりんごの食農教育活動を行っている。 H30及びR1 ①摘果 ②袋かけ ③袋はぎ ④シール貼り ⑤葉とり ⑥つるまわし ⑦収穫 ⑧料理教室 R2 ①受粉 ②摘果 ③袋かけ ④シール貼り ⑤収穫	
	連携先	JA相馬村 女性部	
	対象者	3年生児童及び保護者	
	実績	H30 21人、R1 15人、R2 24人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	◎
今後の取組に関する考え方		対象が3年生と決まっているので、もちまわりで対象の父兄の畑を借りて地産地消を学びながら実施していく。 これからも継続していく。	

弘前地区生活改善グループ連絡協議会

食育活動の取組内容		「津軽の味っこ」 伝承料理講習会	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	活動の中で会員が身につけてきた伝承料理の技術を幅広く発信しようと、平成18年度に料理集「次代に伝える津軽の味っこ」を編集・発行した。 料理集の中から日常的に作る機会が少なくなってきたメニューを取り上げて実習を行い、参加者と交流する。	
	連携先	青森県中南地域県民局地域農林水産部	
	対象者	市民	
	実績	H30 32人、R1 33人、R2 中止	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	◎
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		若い世代へ郷土料理を伝承し、農業への理解を深めてもらうため、今後とも継続して実施する。	

弘前地区生活改善グループ連絡協議会

食育活動の取組内容		生活技術発表展「食と農を楽しむ」	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	農村女性と消費者が一堂に会し、お互いの活動や生活技術等を発表、交換することで、食文化の発信や健康で豊かな「暮らし」の実現に役立つことを目的としている。(実演、展示、活動紹介、講演)	
	連携先	青森県中南地域県民局地域農林水産部	
	対象者	市民	
	実績	H30 80人、R1 70人、R2 30人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	◎
今後の取組に関する考え方		これまで46回開催していて、令和2年度のテーマは「免疫力を高めよう!」。毎年テーマに沿って、調理の実演、展示などを行っている。今後も、独自の活動を市民と共に食生活に関心を持ちながら情報発信したい。	

食育活動の取組内容		保育所給食発「おいしい給食レシピ集」	
一しほまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	<p>保育所給食から乳幼児期の望ましい食事を家庭・地域へ発信するとともに、給食従事者の献立作成技術の向上と食育に対する意識を培うことを目的としている。</p> <p>弘前市保育研究会給食部会役員の10施設において、実際に提供されているメニューを、主菜、副菜、汁物、おやつの4つに分類し、調理する際のポイントや、その他参考資料などを加えてレシピ集を作成している。</p>	
	連携先		
	対象者	弘前市保育研究会会員施設（市内の保育・教育施設61ヶ所）及び施設利用者	
	実績	H28 「おいしい給食レシピ集Ⅰ」発行（200部） H30 「おいしい給食レシピ集Ⅱ」発行（300部） R3 「おいしい給食レシピ集Ⅲ」発行（250部）	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	◎
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	◎
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	
今後の取組に関する考え方	<p>保育所給食発「おいしい給食レシピ集」は給食部会役員が交代しながら新たな各施設のメニューを取り入れていき、継続的にレシピ集発行を行う。</p>		

弘前市保育研究会

食育活動の取組内容		保育部会・給食部会合同研修会	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	<p>保育所、こども園において、子どもたちに食について楽しく伝えるための具体的な手法を、保育者（保育教諭、保育士、栄養士等）が共に考える研修会を開催する。</p> <p>日々営まれる保育活動の中で、食育とは独立したものではなく保育の一部であることをふまえ、どのように展開されていくものか、どういう意図をもって取り組むものかといった内容の講義や、保育教諭、保育士、栄養士が一緒になってグループワークを行う。</p>	
	連携先		
	対象者	弘前市保育研究会会員施設職員	
	実績	R1 108人、R3 50人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	
今後の取組に関する考え方		<p>子どもたちが自らの体や健康に関心をもち、食に興味をもちながら健康的な食習慣や食行動の基礎を楽しく学べるように、職員の知識・技術の向上につながることを目的とした研修会を実施していく。</p>	

食育活動の取組内容		郷土料理の講習会	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	けの汁やねりこみ等の古くからある郷土料理を講師とともに実際に作り、料理の特性や栄養価についても学び、伝統料理の良いところを生活での食に生かすことを目的とする。	
	連携先		
	対象者	小・中学生、保護者	
	実績	R2 なし	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		◎
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	これまでコロナ禍等で実施できなかった講習会を令和3年度以降に開催したい。		

学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部

食育活動の取組内容		健康食育弁当の開発と開発に向けての研修会	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	青森県の食材を使用した、栄養バランスの良い健康弁当を開発する。 ①30~40代男性のための弁当 ②運動部の児童のための弁当 弁当の開発に向けて、必要な研修会を実施する。(組合員対象)	
	連携先	青森県料理飲食業生活衛生同業組合	
	対象者	市民、運動部の児童及び保護者など 研修の対象者は組合員	
	実績	研修会3回 試食会1回実施 完成した30~40代男性のための食育弁当3種類は、大鰐支部にて注文制で販売 運動部の児童のための食育弁当は、令和2年度から販売	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	◎
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		平成27年度からの5か年事業であり、令和元年度で事業は終了である。今後、要請に応じて健康弁当の販売拡大、新作の開発等を行っていく。	

学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部

食育活動の取組内容		保育所やスーパーマーケットにおける食育活動	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	①市内保育所で幼児を対象に食育活動を実施 ②スーパーマーケットにおいて不特定多数の地域住民を対象とし、食育活動を実施 ③学生と(株)弘前丸魚と協働して「おさかな食育クッキング」を開催 学生が講師となり、料理教室を行っている。	
	連携先	市内スーパーマーケット	
	対象者	保育所の幼児、スーパーを利用している地域住民、おさかなクッキング料理教室に申し込みをした親子	
	実績	H30 ①40人 ②20人 ③(3回実施)延べ70人 R1 ①40人 ②10人 ③(3回実施)延べ70人 R2 ①80人 ②実施なし ③実施なし	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	◎
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	◎
今後の取組に関する考え方		今後も継続の予定である。	

学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部

食育活動の取組内容		公開講座	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	<p>【郷土料理の料理講習会】 郷土の料理を少しでも多くの人に伝えるために作りやすく、食べておいしいレシピの調理実習を実施する。健康を維持するための食べ方や青森県の食生活の特徴などの講話を行う。親子を対象に、食材の下ごしらえから体験できる調理実習を実施する。</p> <p>①津軽のおいしいおかずを作しましょう ②親子講座ママコース 子育て世代へ「伝えたいおいしい津軽のおかず」 ③親子で挑戦！津軽のおいしいおかず</p> <p>【保育所での食育の関する講習】 保育所の給食担当者を対象に実施する。離乳食の進め方について保護者にアドバイスできる内容を講義・演習、幼児のおやつを調理実習、給食を媒体とした2～3分の食育を演習する。</p> <p>④離乳食の基本と応用～家庭で活かせるアドバイス～ ⑤保育所給食</p>	
	連携先		
	対象者	一般、高校生、小・中学生の親子、保育園の給食担当者	
	実績	<p>H30 ①30人 ②5組14人 ④(2回実施)延べ23人 R1 ①30人 ③6組13人 ⑤(2回実施)延べ30人 R2 ①20人 ③実施なし ⑤実施なし</p>	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	◎
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	
今後の取組に関する考え方		今後も継続して、様々な年齢層に向けて、食への関心を高めてもらえるように、地域住民に求められる講座を企画していきたい。	

学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部

食育活動の取組内容		出前講座	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	食に関する出前講座を開講する。 ①伝えたい”津軽の食” ②親子で作ろうHappy Lunch ～弁当の基本～ ③Let's Try パーティメニュー ④巻き寿司アート ⑤みんなで楽しくうどん打ち ⑥風味がちがう2種類のソーセージを作ろう ⑦離乳食の進め方～家庭で活かせるアドバイス～	
	連携先		
	対象者	幼児、小学生、中学生、高校生、親子	
	実績	H30 4講座 延べ参加者数104人 R1 6講座 延べ参加者数184人 R2 2講座 延べ参加者数 22人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		◎
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		
今後の取組に関する考え方	今後も、より一層、食体験ができるような講座内容に努め、食に関する興味関心を地域に広めていきたい。		

学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部

食育活動の取組内容		学園祭	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的 事項)	<p>生活科、栄養研究部、食育研究部が各テーマで展示を行った。近年の各展示のテーマは以下のとおりである。</p> <p>【生活科】 平成30年度は「野菜をもっと楽しもう！」をテーマにポスター展示した。また、「津軽みそ再発見」「三層ジュースの体験」の体験コーナーを実施した。 令和元年度は「果物をもっと楽しもう！」をテーマにポスター展示し、「リンゴの食べ比べ」など体験コーナーを実施した。</p> <p>【栄養研究部】 「日本の郷土料理を知ろう！」をテーマに各県の郷土料理紹介、レシピと料理の展示、郷土料理の実演試食を行った。</p> <p>【食育研究部】 これまでの活動で使用した食育媒体を紹介し、食べものについて興味を持ってもらえるような展示を行った。令和元年度は、「もっと知りたい!!お米の魅力」をテーマに活動した。</p>	
	連携先		
	対象者	市民	
	実績	毎年10月に開催 (R2はコロナ禍のため実施なし)	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		◎
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		○
今後の取組に関する考え方	今後もより一層、地域へ食の大切さを発信していく。		

学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部

食育活動の取組内容		食育フェスティバル	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	生活科学生と食育研究部学生の食育活動の機会として参加している。 (平成30年度) 第9回 食べ物の変身へんし〜ん お米の魅力再発見！冷やご飯でおやつを作ろう 第10回 珍しいじゃがいも紹介 リンゴ酢×牛乳でヨーグルト！？ (令和元年度) 第11回 おうちでTry！親子あそび お米マンと学ぼう！～ご飯ができるまで～ 第12回 みんなで体を動かして、モリモリ食べて元気になろう リンゴまるわかりすごろく (令和2年度) 参加なし	
	連携先	弘前市食生活改善推進委員会ほか	
	対象者	市民	
	実績	年2回(6月・11月)実施 (ステージイベントの食育劇) 毎回約20人(ブース) 毎回50~100人	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成		○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり		○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり		◎
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動		○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進		
今後の取組に関する考え方	今後も継続して、健全な食生活に興味・関心を持ってもらえるような情報発信に努める。		

学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部

食育活動の取組内容		食育活動プロジェクト事業	
これまでの取組	具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	<p>【平成30年度食育活動プロジェクト事業】 若い世代に向けての郷土料理の伝承を目的としている。 ①ワークショップ「郷土料理について語ろう」 ②調理実習「のせる」をテーマに料理を作ろう ③調理実習「和える」をテーマに料理を作ろう</p> <p>【平成31年度（令和元年度）食育活動プロジェクト事業】 食育指導者の人材育成と参加対象である若い世代への郷土料理の伝承活動を行うことを目的としている。 ④調理実習「津軽のおやつ」を作ろう ⑤調理実習「津軽のお惣菜」を作ろう ⑥あおり食育推進大会2020のブース展示及び発表</p>	
	連携先	青森県農林水産部 食の安全・安心推進課	
	対象者	県民	
	実績	H30 ①21名 ②20名 ③13名 H31 (R1) ④11名 ⑤12名 ⑥6名 R2 参加なし	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成	
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり	○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり	○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動	◎
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進	○
今後の取組に関する考え方		今後も郷土料理伝承に関する活動を継続する予定。	

弘前市 市民生活部 環境課

食育活動の取組内容		食品ロス削減啓発キャンペーン				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		飲食店等の協力のもと、「3010運動」などのチラシやポスターによる食べきり推進活動のほか、スーパー等の協力のもと、「てまえどり」などのポップやポスターなどによる食品ロス削減啓発活動を実施する。 また、ごみ減量化・資源化啓発広報誌「なごみ生活」に弘前市食生活改善推進委員会のエコレシピを掲載しているほか、食品ロス・ベジブロスの特集号を発行する。				
連携先		飲食店、ホテル、スーパー等、弘前市食生活改善推進委員会				
対象者		消費者、市民				
活動内容	これまで	これから				
	食べきり協力店	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	H30 27 R1 45 R2 43	①食べきり推進活動	①→	①→	①→	①→
	食品ロス削減啓発協力店 R2 26	②食品ロス削減啓発活動	②→	②→	②→	②→
		③なごみ生活発行	③→	③→	③→	③→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				○
今後の取組に関する考え方		今後も引き続き、市内の飲食店等と連携・協力し、食品ロス防止に向けた啓発活動を実施していく。				

弘前市 健康こども部 こども家庭課（駅前こどもの広場）

食育活動の取組内容	郷土料理教室					
具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）	津軽の郷土料理を作り、一緒に食べることで交流を図る。					
連携先						
対象者	ヒロロ来館者、就学前の親子					
活動内容	これまで	これから				
	H30 (1月実施) 31人	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	R1 (1月実施) 25人	①実施しない	①年1回実施 予定	①→	①→	①→
	R2 (中止) 人					
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成					○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり					○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり					○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動					○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進					
今後の取組に関する考え方	食育に対する関心が高まっていくように、食との関わりを学べる機会を継続し提供していく。					

弘前市 健康こども部 こども家庭課（駅前こどもの広場）

食育活動の取組内容		親子でおやつ教室				
具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）		食物アレルギーを引き起こすアレルゲン食品として割合の多い卵、小麦、牛乳を使わないおやつを親子で調理する。				
連携先						
対象者		ヒロコ来館者、就学前の親子				
活動内容	これまで	これから				
	R1 （8月実施） 15人	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		①実施しない	①年1回実施 予定	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		（1）規則正しく健全な食習慣の育成				○
		（2）バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		（3）家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		（4）特産品を活用した食文化を継承するための活動				○
		（5）生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		食育に対する関心が高まっていくように、食との関わりを学べる機会を継続し提供していく。				

弘前市 健康こども部 こども家庭課（駅前こどもの広場）

食育活動の取組内容		簡単親子クッキング教室				
具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）		野菜を好きになるための講座で、野菜をたくさん使ったメニューを親子で楽しく作って食べる。				
連携先						
対象者		ヒロロ来館者、就学前の親子				
活動内容	これまで	これから				
	H30 (8月実施) 34人	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		①実施しない	①年1回実施 予定	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成 ○ (2) バランスのとれた食生活で健康づくり ○ (3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり ○ (4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動 ○ (5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進 ○					
今後の取組に関する考え方	食育に対する関心が高まっていくように、食との関わりを学べる機会を継続し提供していく。					

弘前市 健康こども部 こども家庭課（駅前こどもの広場）

食育活動の取組内容		食育フェスティバル				
具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）		ゲームや製作などを通じて「食」に関する知識が得られるようなイベントを実施する。				
連携先						
対象者		ヒロコ来館者、就学前の親子				
活動内容	これまで	これから				
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	年2回 (6・11月) 実施 各回 約300人	①展示のみの 実施予定	①年1回実施 予定	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		食育に対する関心が高まっていくように、食との関わりを学べる機会を継続し提供していく。				

弘前市 健康こども部 健康増進課

食育活動の取組内容		親子食育教室				
具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）		令和元年度までは、市立小学校で児童とその保護者を対象に、食育講話、食育体験、親子クッキングの内容で実施していた。 東部・西部学校給食センター栄養教諭と学校栄養士、食生活改善推進委員会と連携して食育啓発を実施した。 令和2年度は、ヒロロ健康ホールで夏休みと冬休みに各2回開催を計画したが新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。 令和3年度は冬休みに2回開催の予定である。 食育講話や調理実習など体験型の内容で食に親しみながら食育の大切さを啓発していく。				
連携先		弘前市食生活改善推進委員会ほか				
対象者		市内小学校3年生から6年生の児童とその保護者				
活動内容	これまで	これから				
	H30 344人 （7回実施） R1 156人 （4回実施） R2 中止	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		①市内小学校の児童とその保護者を対象に、ヒロロ健康ホールで冬休みに2回開催	①夏休みや冬休みに年4回開催	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		朝食欠食や肥満などが課題となる中で、子どもの頃に親子で一緒に食の大切さを学ぶことは、将来の健康づくりの基礎となるため、食育や健康づくりの体験型の機会を提供しながら、啓発する取組を教育委員会や食生活改善推進委員会と連携しながら実施していく。				

弘前市 健康こども部 健康増進課

食育活動の取組内容		キッズ減塩教室				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		子どもの頃から減塩のコツを身につけることを目的に、小学生に向けて塩分の必要性、とり過ぎるとどうなるのか、日頃よく食べる食品の食塩相当量を調べる、1日に必要な食塩量などの内容を含めたテキストを作成し、体験しながら楽しく学ぶ内容となっている。食生活改善推進員と連携して実施する。				
連携先		弘前市食生活改善推進員会ほか				
対象者		市内小学校の児童とその保護者				
活動内容	これまで	これから				
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		①地区公民館等で児童を対象に年2回開催	①→	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				◎
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		市の健康課題である高血圧問題に重点的に取り組むための、高血圧予防対策の1つである「減塩の推進」に向け、生活習慣病予防を意識した食育の取組を推進し、地域に根差した高血圧予防の普及啓発を図る。				

弘前市 健康こども部 健康増進課

食育活動の取組内容		楽しく学ぶ幼児期の食育講座				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		市内の保育所、認定こども園等に出向き、食育講話や食育体験を行いながら、親子または保護者に向けて食育の必要性などを啓発する。朝ごはんや食事バランスなどを中心に、子どもの頃に望ましい生活習慣を身につけ将来の健康づくりの基礎となるように、家庭での食育の重要性などを啓発する。				
連携先						
対象者		市内保育園、認定こども園等の年長児とその保護者				
活動内容	これまで	これから				
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		①年長児とその保護者を対象に年2回実施予定	①年10回実施予定	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				◎
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		各保育施設においても、食育の取組みが施設毎に工夫しながら実施されている。市の子どもたちの栄養・食生活の現状を情報提供し、望ましい生活習慣の定着は子どもの頃の食育体験を繰り返す中で育まれることなど、家庭での食育の重要性を啓発していく。				

弘前市 健康こども部 健康増進課

食育活動の取組内容	3歳児健診での食育講話等					
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	①毎月2回の健診時に参加した親子に向けた集団指導を実施 (栄養バランスの講話、ランチョンマットにメニューカードを並べてバランス食を学ぶ体験) 令和2年度は4月のみ実施 ②令和2年5月以降は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、集団指導は中止し、必要な親子へ栄養士による個別指導のみを実施					
連携先						
対象者	3歳児健診の対象者(1回の講話で7~8組)					
活動内容	これまで	これから				
	H30 ①1,093人 ②41人 R1 ①1,175人 ②98人 R2 ①101人 ②52人	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		②栄養士による個別指導を年24回実施	②→	②→	②→	②→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成					○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり					◎
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり					○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動					
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進					
今後の取組に関する考え方	子どもの頃からの適切な食習慣の定着が将来の健康づくりの基礎となるため、今後も受診者を対象に幼児期の食育に関する指導を実施する。					

弘前市 健康こども部 健康増進課

食育活動の取組内容		次世代の健康づくり推進事業（食育関係）				
具体的内容 （取組への具体的手法や特徴的事項）		朝ごはんを毎日食べてもらうため、その大切さを手軽に食べられる具体的な工夫を示した啓発チラシやおにぎり作りのグッズ（3歳のみ）を、健診に参加した親子に個別に配付する取組を食生活改善推進員の協力を得て実施する。				
連携先		弘前市食生活改善推進委員会				
対象者		1歳6か月健康診査、3歳児健康診査の受診児の保護者（全員）				
活動内容	これまで	これから				
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	①1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の受診児の保護者へそれぞれ年24回実施	①→	①→	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		（1）規則正しく健全な食習慣の育成				◎
		（2）バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		（3）家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		（4）特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		（5）生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけること等により、「けんこうひろさきこども3か条（早寝 早起き 朝ごはん、身体を動かして遊ぼう、毎日 歯みがき）」の実現、乳幼児や保護者等の健康の保持増進を図る。				

弘前市 健康こども部 健康増進課

食育活動の取組内容		生涯骨太クッキング事業				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		市民を対象に、減塩や野菜たっぷり、乳製品の利用などを中心に健康な食生活について学ぶ連続講座である。 高齢期の低栄養予防やフレイル予防について講話及び調理実習をする。 広報ひろさきで参加募集をし、弘前市保健センターで年間3回実施する。				
連携先		弘前市食生活改善推進委員会				
対象者		市民(15人/回)				
活動内容	これまで	これから				
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	参加延べ人数 H30 33人 R1 33人 R2 中止	①市民を対象に年3回開催(募集人数は10人程度)	①募集人数15人程度	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				◎
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		市民の健康寿命の延伸に向けて、高齢期の低栄養やフレイルなどを正しく知り、予防することを目的に食生活改善推進委員会と連携しながら実施していく。				

弘前市 健康子ども部 健康増進課

食育活動の取組内容		食育フェスティバル					
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		ヒロロの食育イベントに参加し、野菜計量体験、お米1合計量体験など食に親しむ体験の機会を提供している。 試食提供は、衛生面やアレルギー等に配慮し安全に実施している。 令和3年度からは年1回の開催となる。(11月のみ)					
連携先		弘前市食生活改善推進委員会ほか					
対象者		市民					
活動内容	これまで	これから					
	H30 (6月) 200人 (11月) 250人	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	
	R1 (6月) 345人 (11月) 216人	①PR展示 1月から2月 の期間に開催	①年1回開催 (11月)	①→	①→	①→	
	R2 (1月~2月) 319人						
	食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				○
			(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				○
			(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動					
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進					
今後の取組に関する考え方		食育と健康づくりについて、体験の機会を提供しながら、健康意識や食への関心を高める取り組みとして今後も教育委員会や関係団体と連携しながら実施していく。					

弘前市 農林部 農政課

食育活動の取組内容		グリーン・ツーリズムによる食農体験に対する助成 (弘前市グリーン・ツーリズム推進事業)				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		市内の農業者で組織するグリーン・ツーリズム実践団体「弘前里山ツーリズム」に市が補助金を交付し、地元農産物や農業への理解を醸成することなどを目的に、農作業体験等と併せて地元農産物を使った共同調理体験や試食会を不定期で開催している。				
連携先						
対象者		市民及び農泊等の体験者				
活動内容	これまで	これから				
	補助事業者の活動実績 (受入れ人数)	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	H30 14人 R1 71人 R2 88人	①農泊 ②農作業体験 ③調理体験	①→ ②→ ③→	①→ ②→ ③→	①→ ②→ ③→	①→ ②→ ③→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				◎
今後の取組に関する考え方		弘前里山ツーリズムが行うグリーン・ツーリズム活動を支援することで、地元農産物や農業への理解を醸成していく。				

弘前市 農林部 農政課

食育活動の取組内容		地産地消推進事業				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		朝市・産直マップを作成することで生産者と消費者の相互理解を深め、地産地消の推進を図る。 食育フェスティバルに参加協力することで、市民に地元農産物や農業への理解を深めてもらう。				
連携先						
対象者		生産者・消費者				
活動内容	これまで	これから				
	朝市・産直マップ 市HPへ掲載	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	食育フェスティバル (R1) 地元農産物を使用した加工品の試食販売	①朝市・産直マップを最新の情報に更新し、市HPへ掲載 ②食育フェスティバルへの参加協力	①→ ②→	①→ ②→	①→ ②→	①→ ②→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成 (2) バランスのとれた食生活で健康づくり (3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり (4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動 (5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				◎
今後の取組に関する考え方		引き続き2つの取組を行うことにより、生産者と消費者の相互理解を促すとともに、弘前市の基幹産業である農業への理解を醸成していく。				

弘前市 農林部 農政課

食育活動の取組内容		ひろさき「農の魅力」体験事業				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		体験事業を通じて、小学生が農業の大切さや魅力を体感することにより、将来的に地域農業の担い手や補助労働者として地域農業の維持発展に貢献する人材を育成することを目的としている。 令和2年度までは市内小学生を対象に募集をかけ、ミニトマトやいちご、とうもろこし、りんごの収穫・加工体験、収穫物を使った調理体験等を実施してきた。 令和3年度からは市内小学校を対象に、教育課程の一部として、りんご生産を営む農業者等の園地で収穫までの一連のりんご生産工程の中から複数の体験をしてもらい、収穫体験後には管理栄養士等の専門家を招いて、食育に関する講話を実施する。				
連携先						
対象者		市内小学生				
活動内容	これまで	これから				
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
R1(3回) 延べ18人 R2(3回) 延べ37人	①市内小学校3年生(2校)を対象に各6回、計12回開催予定	①市内小学校(3校程度)を対象に開催予定	①→	①→	①→	
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				◎
今後の取組に関する考え方		教育委員会と連携して学校を選定し、りんごに関する収穫までの農作業体験及び食育に関する調理体験、講話を実施する。				

弘前市 農林部 りんご課（弘前りんごの会）

食育活動の取組内容	食育フェスティバル					
具体的内容 (取組への具体的な手法や特徴的事項)	<p>食育フェスティバルのテーマに合わせた企画（ゲーム、体験コンテンツ、試食など）をとおして、食育活動を実施する。</p> <p>平成30年度 おはなし「弘前は『りんご王国』」 ○りんごの試食 カットしたりんごを配り、試食。 ○りんごのお話 りんごが体に良いことを訴求するため、内容を紙芝居風に整え、発表。 ○お土産(りんご等)の配布 お話終了後、りんご生果、レシピカード、下敷き等を手渡し。</p> <p>令和2年度 パネル展示</p>					
連携先	弘前市食生活改善推進委員会ほか					
対象者	市民（主に児童）					
活動内容	これまで	これから				
	H30 (全4回) 延べ約50人 R2 (パネル展示)	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		①食育フェスティバルのテーマに合わせ、弘前産りんごの食育活動を年1回実施	①→	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成					
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり					
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり					
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				○	
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				◎	
今後の取組に関する考え方	弘前市の基幹産業であるりんご産業への興味・関心をもってもらう機会であるから、関係団体等と連携して、今後も継続していきたい。					

弘前市教育委員会 学務健康課

食育活動の取組内容	食物アレルギー対応食提供事業					
具体的内容 (取組への具体的な手法や特徴的事項)	<p>アレルギーを持つ児童生徒が、一般給食を食べている他の児童生徒と等しく楽しい給食時間を過ごすとともに、保護者の給食に対する不安や弁当を作る負担の解消を図り、安全安心な学校給食の提供を目的に、平成25年4月から食物アレルギー対応食提供事業を開始した。そのため、平成24年度から「食物アレルギーマニュアル」の作成及びアレルギー専用調理場の改修・整備を行った。</p> <p>平成25年度に食物アレルギーのうち、5大アレルゲン(卵・乳乳製品・ピーナッツ・そば・小麦)の対応食から提供し始め、平成28年度では22種類のアレルギーに対応した給食を提供している。</p> <p>平成25年度から毎年、アレルギー専門医を講師に招き、学校の全教職員を対象とした研修会を開催し、アレルギーについての正しい知識や発症時の対応について共通理解と学習に取り組んでいる。また、この研修会は、市教育委員会関係のみならず、市内幼稚園や子ども園、保育園の保育士、調理員等に対しても受講の機会を設けている。</p>					
連携先	一般社団法人弘前市医師会					
対象者	食物アレルギーのある児童及び生徒 研修会については、全教職員ほか					
活動内容	これまで	これから				
	アレルギー対応食提供人数 H30 138人 R1 145人 R2 165人 食物アレルギー研修会 毎年約80人 ~120人受講	2021(R3)年度 ①アレルギー対応食提供 165人前後	2022(R4)年度 ①→	2023(R5)年度 ①→	2024(R6)年度 ①→	2025(R7)年度 ①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成					○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり					
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり					◎
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動					
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進					
今後の取組に関する考え方	<p>食物アレルギー専用調理場では、常にアレルギーに対する正しい知識と情報を共有して安全・安心な対応食の提供を実施しており、今後も提供人数の増加に備え、調理場の設備整備や人員体制を常に把握していく。また、食物アレルギーに対する正しい知識と発症時の対応ができるよう、「アレルギー研修会」を毎年開催し、全教職員はもとより、認定こども園・保育所・幼稚園の職員に拡大し継続して実施していく。</p>					

弘前市教育委員会 学務健康課

食育活動の取組内容		栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導を市立小・中学校を対象に実施する。 また、その指導を参観日等にも行うことで、保護者への食育推進も図っている。				
連携先						
対象者		児童・生徒とその保護者				
活動内容	これまで	これから				
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	H30 356回 R1 345回 R2 158回	①215回 (見込み)	①350回	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				◎
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				◎
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				◎
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				◎
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				◎
今後の取組に関する考え方		市立小・中学校を対象に、食の指導を継続していくとともに、要請があれば食の個別指導にも対応していく。 また、令和3年度からは、リモート授業を開始する。				

弘前市教育委員会 学務健康課

食育活動の取組内容	調理実習 郷土料理「けの汁」作り					
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	<p>市民に対して、調理実習を展開できないかという発想のもと、平成26年度から、東・西部学校給食センターの栄養教諭や学校栄養職員が中心となり、小・中学校の「食に関する指導」の中で取り組んでいる。継承していききたい郷土料理の中から「けの汁」を選び、食生活改善推進員の協力を得て各学校の調理室で調理実習を行っている。</p> <p>毎年「食に関する指導」の申し込み時に、調理実習について各学校の要請に基づき企画して取り組んでいる。</p>					
連携先	食生活改善推進員					
対象者	児童、生徒、保護者					
活動内容	これまで	これから				
	H30 21回 R1 15回 2 0回	2021(R3)年度 ①0回	2022(R4)年度 ①10回	2023(R5)年度 ①→	2024(R6)年度 ①→	2025(R7)年度 ①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成					
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり					
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり					◎
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動					◎
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進					
今後の取組に関する考え方	<p>「けの汁」だけではなく、給食で食べられている郷土料理に愛着をもってもらうため、献立のお知らせや食の指導を通じて、「食材」の大切さ、それを継承していく心が育まれるような活動を実施していきたいと考えている。</p> <p>郷土料理の給食を食べる作業で終わらせず、山菜など、「今まで知らなかった」「触ったことがない」といった食材に対し、親しみを持ってもらうことや一緒に作ろう、作りたいという気持ちを抱かせるような取組となるよう実施していく。</p>					

弘前市教育委員会 学務健康課
東部・西部学校給食センター

食育活動の取組内容		食育フェスティバル				
具体的内容 (取組への具体的な手法や特徴的事項)		<p>平成30年度 (6月)「腸が喜ぶ食生活！」をテーマにフェルトで作ったごはんやおかずを使っの弁当づくり体験や、食に関するクイズに挑戦 (11月)「ヒロロでりんごまつり」をテーマに、りんごに関するクイズやビンゴゲームに挑戦</p> <p>令和元年度 (6月)「ふるさとのたべものビンゴ」として青森県産食材を使用した (11月) ビンゴゲームに挑戦</p> <p>令和2年度 (1月～2月) 「食育」に関する展示、展示物を見て答える食育クイズに挑戦</p>				
連携先		弘前市食生活改善推進委員会ほか				
対象者		市民				
活動内容	これまで	これから				
	令和元年度まで年2回実施 (6月、11月) 令和2年度はパネル展示1回実施 (1月～2月)	2021(R3)年度 ①パネル展示実施予定 (1月～2月)	2022(R4)年度 ①年1回 (11月)実施	2023(R5)年度 ①→	2024(R6)年度 ①→	2025(R7)年度 ①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				○
今後の取組に関する考え方		引き続き、食育フェスティバルにおいて、学校給食について市民向けの情報発信(教育フェスティバル等での展示・試食会等)をしながら、参加者の興味を引き出すようにする。				

弘前市教育委員会 学校指導課

食育活動の取組内容		「食」に関する取組 (弘前式健康教育コアカリキュラム)				
具体的内容 (取組への具体的な手法や特徴的事項)		<p>○研修会等における学校関係者への周知の取組 【周知内容】学校が活用できそうな「食」に関する事業等の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県農林水産部主管 食の安全・安心推進課による料理講座 ・ あおもり食育サポーター事務局 あおもり食育サポーター派遣事業 ・ 市教育委員会(学務健康課) 主管 栄養教諭による「食」に関する指導 ・ 市健康こども部健康増進課 仲介 食生活改善推進員の派遣(調理実習の支援等) ・ 市教育委員会(中央公民館) 主管 地域でまなぼう! 食育講座いただきます事業 <p>ほか、年間を通して様々な「食」に関する授業実施の支援となるような事業等の情報提供を行っている。</p>				
連携先						
対象者		市立小・中学校教職員				
活動内容	これまで	これから				
	R1 研修会2回 (5月・2月) 学校訪問1回 (1月) R2 研修会1回 (5月)	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		①「食に関する指導」に係る指標を市立小・中学校の学校保健計画に明記し、取り組むことを周知	①→	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				○
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		令和元年度から、弘前式健康教育コアカリキュラムに係る取組において、「食」に関する取組のかかわりを意識化するよう取り組んでいる。今後も継続して、学校が活用できそうな事業や地域の人材を紹介し、各校の取組を支援していく。				

弘前市立中央公民館

食育活動の取組内容	地域でまなぼう！食育講座いただきます					
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	公民館や学校等の設備を活用し、小・中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を生かした体験型の食育事業を市内25区域で実施する。 (中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座)					
連携先						
対象者	一般、小・中学生の親子					
活動内容	これまで	これから				
	R1 24区域で実施	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	R2 3区域で実施 ※新型コロナの影響でほとんどの地区で中止	①以下で実施予定 中央公民館岩木館及び相馬館 12地区公民館 11学区まなびい講座	①→	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成					◎
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり					○
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり					○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動					○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進					
今後の取組に関する考え方	コロナ禍においても事業を実施していくため、実施方法を工夫していくとともに、SNSを活用し、感染リスクを冒さずに食に関する正しい知識を学ぶ機会を創出する。					

食育活動の取組内容		食育フェスティバル				
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)		令和元年度 食育強化事業「いただきます！」事業紹介展示 令和2年度 食育強化事業「いただきます！」事業紹介展示				
連携先		弘前市食生活改善推進委員会ほか				
対象者		市民				
活動内容	これまで	これから				
	R1 年2回	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	R2 年1回	①年1回 地域でまなぼう！食育講座 いただきます 事業紹介展示	①→	①→	①→	①→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ		(1) 規則正しく健全な食習慣の育成				◎
		(2) バランスのとれた食生活で健康づくり				○
		(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり				○
		(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動				○
		(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進				
今後の取組に関する考え方		引き続き、各地区で実施している「地域でまなぼう！食育講座いただきます」事業紹介を通して、市民の食育事業に対する関心を高めるとともに、事業への参加を促す。				

弘前市教育委員会 生涯学習課

食育活動の取組内容	食育推進に係る情報の発信					
具体的内容 (取組への具体的手法や特徴的事項)	食育に関する関連団体や庁内各課等の取組みをまとめて閲覧することができるWebページを作成する。 食育推進計画の改訂や食育行動プランの進捗等を管理する。					
連携先	弘前市医師会、弘前市食生活改善推進員会、青森県栄養士会弘前地区、中弘地区学校給食連絡協議会、つがる弘前農協、津軽みらい農協、相馬村農協、弘前地区生活改善グループ連絡協議会、弘前市保育研究会、弘前料理飲食業組合、弘前市社会福祉協議会、柴田学園大学短期大学部、中南地域県民局農業普及振興室、弘前市 環境課、こども家庭課、健康増進課、農政課、りんご課、弘前市教育委員会 学務健康課、学校指導課、弘前市立中央公民館					
対象者	市民					
活動内容	これまで	これから				
		2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	R1 食育推進検討会の開催		①食育の情報提供ページの作成	①更新	①→	①→
R2 第2次弘前市食育推進計画の策定	②第2次弘前市食育推進計画の策定	②改訂検討		②→	②→	②→
R2 第2次弘前市食育推進計画の策定にむけた情報収集	③第2次弘前市食育行動プランの策定	③進捗等管理		③→	③→	③→
	④食育推進検討会の開催	④→		④→	④→	④→
食育推進計画における重点推進事項への位置づけ	(1) 規則正しく健全な食習慣の育成					○
	(2) バランスのとれた食生活で健康づくり					◎
	(3) 家庭や学校などで食事を楽しむ習慣づくり					○
	(4) 特産品を活用した食文化を継承するための活動					○
	(5) 生産者と消費者の相互理解による地産地消の推進					○
今後の取組に関する考え方	現在までの取組みをまとめて閲覧することができると、これからの食育推進に活用することも容易に可能となり、相乗効果が期待できるため、積極的に収集し、情報発信していく。 広く市民へ周知するためのシンポジウムの開催などを検討する。					

弘前市食育推進検討会関係団体一覧

(順不同)

No.	関係団体名
1	一般社団法人弘前市医師会
2	弘前市食生活改善推進員会
3	公益社団法人青森県栄養士会弘前地区
4	中弘地区学校給食連絡協議会
5	つがる弘前農業協同組合
6	津軽みらい農業協同組合
7	相馬村農業協同組合
8	弘前地区生活改善グループ連絡協議会
9	弘前市保育研究会
10	弘前料理飲食業組合
11	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会
12	学校法人柴田学園 柴田学園大学短期大学部
13	青森県中南地域県民局地域農林水産部
14	弘前市 市民生活部 環境課
15	弘前市 健康こども部 こども家庭課
16	弘前市 健康こども部 健康増進課
17	弘前市 農林部 農政課
18	弘前市 農林部 りんご課
19	弘前市教育委員会 学務健康課
20	弘前市教育委員会 学校指導課
21	弘前市立中央公民館
22	弘前市教育委員会 生涯学習課

弘前市食育行動プラン

(プラン期間 令和3年度～令和7年度)

弘前市教育委員会生涯学習課

〒036-1393

青森県弘前市大字賀田一丁目1番地1

TEL 0172-82-1641 FAX 0172-82-2313